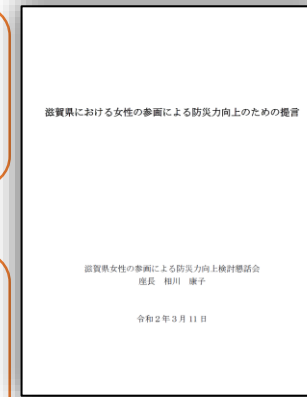


# 滋賀県における女性の参画による防災力向上に関する取組

## 1 これまでの経過・今後の予定

令和元年度

- 『滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会』の設置
- 『滋賀県における女性の参画による防災力向上のための提言』
- 『女性の参画による防災力アップフォーラム』の開催



令和元年度 提言



令和元年度フォーラム  
(会場: 滋賀県立男女共同参画センター)

令和2年度

- 『滋賀県女性の参画による防災力向上意見交換会』の設置

令和3年度

- 『滋賀県女性の参画による防災力向上ワークショップ会議』の設置
- 『女性の参画による防災力向上ワークショップフォーラム』の開催
- 啓発カード制作



啓発カード案



令和3年度ワークショップ会議  
(会場: 滋賀県危機管理センター)

令和4年度  
(予定)

- 前年度の取組を継続、ブラッシュアップ

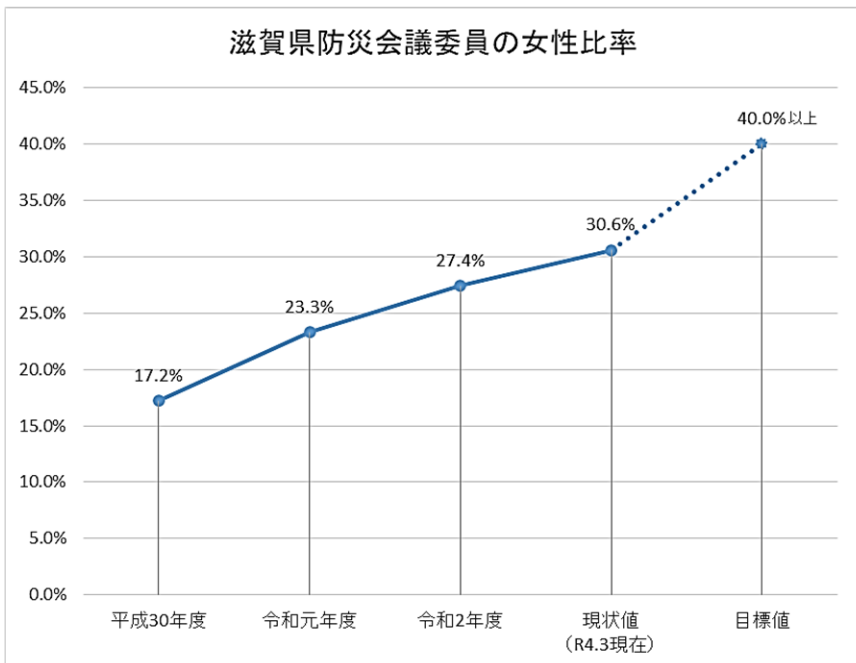
## 2 提言に基づく主な取組

- ・コロナ禍の避難所運営女性リーダー等養成講習の開催
- ・滋賀の自主防災組織パワーアップ事業  
(地区防災計画作成支援)
- ・防災と保健・福祉の連携促進モデル(滋賀モデル)構築事業  
(個別避難計画作成支援)
- ・ぼうさい教育推進支援事業  
(子ども食堂や放課後児童クラブ等での防災教育の推進)
- ・防災士養成講座や防災カフェにおいて防災への女性参画等に関する講座を実施
- ・Facebookグループ「しが防災ベース」の構築
- ・滋賀県防災会議における女性委員の比率向上等々

## 3 滋賀県防災会議 女性委員の比率

現状値: 30.6%(R4.3現在)

目標値: 40.0%以上



コロナ禍の避難所運営  
女性リーダー等養成講習  
(会場: 滋賀県危機管理センター)



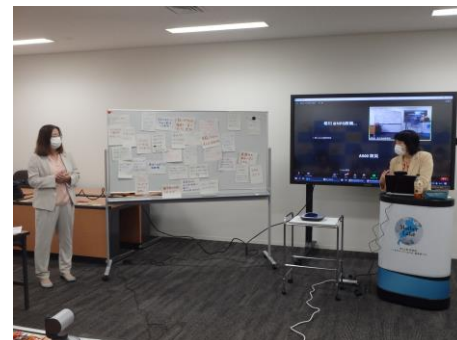
地区防災計画作成に係る街歩き  
(場所: 高島市)



滋賀モデルに基づく  
個別避難計画作成に係る訓練  
(場所: 高島市)



防災士養成講座  
(会場: 聖泉大学)



防災カフェ  
(オンライン開催)

# 「滋賀県における女性の参画による防災力向上のための提言」概要

令和4年3月25日(金)  
滋賀県防災会議 資料9参考

- ①県をはじめ各取組主体が、「目指すところ」に向かって、自ら必要な取組を積極的に進めるよう希望する。
- ②残された課題や、社会環境の変化に伴う新たな課題も含め、適切な体制で検討されるよう提案するとともに、県をはじめ各取組主体が、懇話会での議論で言及された取組や、これらの課題の解決に向けた議論や取組を速やかに進めるよう要請

## 課 題

### I 女性の参画の不足

○これまでの防災対策は、健全な男性の視点で考えられてきたため、女性をはじめ多様な当事者の意見を反映する機会が少ない。また、計画策定や避難所リーダー会議への女性の参画が不足。

### II 地域ごとの防災活動が十分進んでいない。

○以下のような地域では、「共助」の防災活動が進んでいない。

- ・女性や若い世代が地域活動に積極的に参画していない地域
- ・自治会が結成されていない新興住宅地

・人口減少や高齢化が進んだため自治会活動がままならなくなった地域

○自然環境や災害リスク、地域コミュニティの実状等によって抱えるリスク・実状が異なる。

### III 災害時に支援を必要とされる人が多数発生

○大規模災害時には、平時から配慮を要する人に加えて、急激な環境の変化に伴い、新たに支援を必要とされる方が多数発生する見込み

○物理的または心理的要員から、住民の避難が迅速に行われない。

○災害時の負傷、医療・介護サービスの不足、制約の多い避難生活に伴う体調の不調等に起因する災害関連死の発生

### IV 一部の人でだけ防災に取り組んでいる。

○自治会役員や自主防災組織等のメンバーだけ(男性中心)で防災活動に取り組んでおり、取組の裾野を広げる必要あり。

○多くの人は、防災に関心がありながらも、防災活動への参加につながらない。

○地域コミュニティとの関わりが薄くなりがちな人も取り込む必要あり。

○地域から離れた県内の事業所・学校に通勤・通学する人への防災教育の機会の確保をどうするか。

## 目指すところと取組

(行政、地域、防災関係組織・団体、支援組織・団体、事業所)

### I 女性たちも地域防災の主体になっている。

○女性リーダーの育成・ネットワーク構築および女性が防災活動に取り組みやすい環境整備

○防災会議等における女性の参画比率の向上策の検討

○男女共同参画の視点を取り入れた防災講座の実施、防災啓発資料等の点検・見直し 等

### II 地域の特性を踏まえた、災害に強いコミュニティが形成されている。

○SNS等を活用した、生活防災に関する情報共有の環境(プラットフォーム)整備

○地区防災計画の策定等を通じた災害に強いコミュニティづくり

○防災の要素を取り入れた、楽しめる地域行事 等

### III 災害時に誰も取り残さない取組が進んでいる。

○避難行動要支援者を対象とした避難支援計画の実証訓練等のモデル事業

○要配慮者、行政、地域等によるネットワーク構築

○早期避難につながる方策の調査・研究・実践

○避難生活の質の改善による災害関連死の予防

○被災者の早期の生活再建につながるサポート 等

### IV 多様な主体が地域防災の担い手になっている。

○女性たちが参加しやすい防災学習・訓練手法の調査・研究・実践

○学校以外の場(子ども食堂、放課後児童クラブ等)を活用した、子供の頃からの防災教育の推進

○県内事業所において、防災に関する啓発・実践の推進 等

## 今後に向けて

- 残された課題(注)や社会環境の変化に伴う新たな課題も含め、適切な体制での検討を提案
- 県をはじめ各取組主体が、懇話会での議論で言及された取組やこれらの課題の解決に向けた議論・取組を速やかにすすめるよう要請

(注) 残された課題

- ・災害時の女性の人性侵害事案(避難所での性被害、DV、違法な解雇等)の予防策
- ・LGBT等への配慮
- ・災害ボランティアのあり方
- ・迅速な避難を促す方策
- ・災害関連死を出さない避難生活のあり方 等



# 女性の参画による 防災力向上 ワークショップフォーラム

入場無料  
【託児あり】

近年、大規模災害が多発する日本。新型コロナウィルスの感染拡大により避難の方法も多様化しています。これまで防災対策は健全な男性の視点で考えられがちでしたが、これからは女性をはじめ多様な人たちの立場で考える必要があります。今後の地域防災のため、現在の防災対策で見落とされてしまっていることは何か、みんなで話し合いたしましょう。

令和4年3月26日(土) 13:00-16:00 (開場12:30)

**会場** 滋賀県立男女共同参画センター (近江八幡市鷹飼町80-4) **定員** 30名 (要申込・先着順)

## 第1部 基調講演



女性をはじめとした多様な視点で今後の防災対策を見直そう

相川 康子 氏  
(NPO法人NPO政策研究所 専務理事)  
(滋賀県防災会議委員、令和元年度「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」座長)



## 第2部 防災カードワークショップ

令和2年度に検討した在宅被災者への配慮や防災分野の女性の参画拡大の工夫等をもとに、今年度は啓発カードを試作しました。その活用方法を探りながら、追加の課題を考えます。

 主催 滋賀県  
(問合せ先: 滋賀県防災危機管理局 077-528-3432) 

## 講師プロフィール

相川 康子 (あいかわ やすこ) 氏

特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事

1965年生まれ。男女雇用機会均等法施行後の1期生として、兵庫県の地方紙「神戸新聞社」に入社し、約20年間、記者や論説委員として勤務。阪神・淡路大震災の災害報道やその後の防災・復興に関する社説を数多く執筆した。3年間の神戸大学勤務(経済経営研究所准教授)を経て現職。2012年度には復興庁男女共同参画班上席政策調査官、2016年度～2017年度には消防庁「第28次消防審議会」委員を歴任。現在、「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」アドバイザーメンバーや、滋賀県・大阪市・摂津市の防災会議委員を務める。



JR近江八幡駅南口より500m (徒歩約10分)  
または、近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター」下車  
【自動車では】  
国道8号線 千僧供町北の信号を北へ曲がり、道なりに直進。  
約1.4kmで右手に男女共同参画センターが見えます。

【お問い合わせ・お申し込み先】  
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1  
滋賀県知事室防災危機管理局  
Tel 077-528-3432 / Fax 077-528-6037  
E-mail as0002@pref.shiga.lg.jp

## お申し込み方法 (申込〆切: 令和4年3月16日(水))

### インターネット

右記の二次元コードからお申し込みください。



### Eメール

メール件名に「3/26フォーラム申込」、メール本文に以下「申込用紙」の内容を記載いただき、滋賀県防災危機管理局 (as0002@pref.shiga.lg.jp) へてに送信してください。

### FAX

以下「申込用紙」をご記入いただき、滋賀県防災危機管理局 (FAX: 077-528-6037) へてにFAX送信してください。

## 3/26フォーラム 申込用紙 (申込〆切: 令和4年3月16日(水))

(ふりがな) お名前		【所属等】
お住まいの 市町名	市・町	【連絡先(電話番号)】 - -
メールアドレス		
託児(無料) の希望	あり・なし 【託児対象】生後6ヶ月から小学校入学前	※ 託児をお申し込みの場合、改めて防災危機管理局より連絡いたします。

\* 定員に達してお申し込みをお受けできない場合のみ、連絡させていただきます。

\* 申し込みにあたってお預かりする個人情報は、本フォーラム以外の目的で使用することはありません。